

もくじ

■ 講演資料 …………… 2

基調報告「障害者虐待、見えてきた現状～全国虐待実態調査全国虐待実態調査から」

■ 調査報告

目的・方法 …………… 18

結果1 質問紙回答…………… 19

回答者の属性(Q1～Q2) ……………20

実際経験および間接経験による虐待・不適切対応の全体実態(Q3) ………23

実際経験による虐待・不適切対応の実態(実際に受けた話について)………… 24

●就学前、学校(小・中・高)、登下校中 ………24

●施設や福祉サービスの利用の時・通園途中 …………… 29

●企業や就労先、通勤途中 ……………33

●家庭の中……………37

間接経験による虐待・不適切対応の実態(聞いたことがある話について)………… 42

●「間接経験による虐待・不適切対応の全体実態(Q1) …………… 42

●就学前、学校(小・中・高)、登下校中 ………42

●施設や福祉サービスの利用の時・通園途中 ……………47

●企業や就労先、通勤途中 ……………51

●家庭の中……………55

結果2 自由記述による事例回答 …………… 61

事例1～事例260

基調報告

「障害者虐待、見えてきた現状 ～全国虐待実態調査から～」

NPO法人PandA-J・全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会

「親・支援者から見た障害者虐待あるいは
不適切な対応に関する実態調査」より

堀江まゆみ（NPO法人PandA-J・白梅学園大学）

平成21年度厚労省障害保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）
「障害者虐待防止に関する実態調査と『事例集Q&A』による権利侵害データベース
作成事業、および、障害者虐待防止に向けた行政職員・支援者・親に対する
研修カリキュラム・教材の作成とモデル実施」

NPO法人 PandA-J <http://www.panda-j.com> FAX 042-344-1889

障害者虐待の特徴と本調査の構造

【目的】知的障害者虐待・不適切な対応の被害実態を明らかにする

◇本人から訴えること困難

⇒ 親等から見た被害経験の実態を明らかにする

- ◇知的障害のある人が虐待等を受ける場面は多岐にわたる
 - ⇒ 生活や人生の全般にわたる
 - ⇒ 生活場面やライフサイクルの7場面を設定
- ◇知的障害のある人の被害実態は密室で起こりやすく発覚しにくい
- ◇被害を受けた本人の親自身も、二次的に「ラウンド・ヘルプネスレス」
 （学びとった無力感）に陥りやすく、親自身が被害を訴えにくくなる
 - ⇒ 間接経験による実態も把握（聞いた見たりしたことがある）
- ◇大きな虐待は小さな虐待・不適切な対応から始まる
 - ⇒ 顕著な虐待だけでなく、不適切な対応やトラブルも含めて
- ◇知的障害のある人の虐待は支援の希薄さや複雑な要件が重なっておこる
 - ⇒ 自由記述による事例の「質的分析」を進める

方法 【調査対象者等】

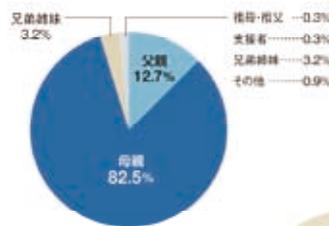
- ■ 調査対象者
 - 全国7市町の親の会（育成会）における全数調査
 - 各育成会名簿による郵送法、配布数は計4466通
- ■ 実施期間
 - 2009年10月～2010年1月。各育成会ごとに配布
- ■ 実施方法
 - 郵送配布および郵送回収、無記名調査
- ■ 有効回答数
 - 有効回答数は970（回収率22%）

方法【質問項目】

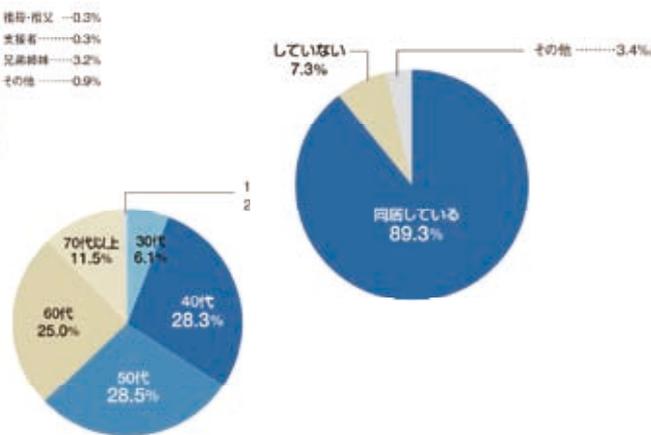
- 1) 回答者の属性
- 2) 実際経験および間接経験による虐待・不適切対応の全体実態
- 3) **実際経験**による虐待・不適切対応の実態**(実際に受けた話)**
 - ① 就学前、学校(小・中・高)、登下校中
 - ② 施設や福祉サービスの利用の時・通園途中
 - ③ 企業や就労先、通勤途中
 - ④ 家庭の中 + 自由記述による事例回答
- 4) **間接経験**による虐待・不適切対応の実態**(聞いたことがある話)**
 - ① 間接経験による虐待・不適切対応の全体実態
 - ② 就学前、学校(小・中・高)、登下校中
 - ③ 施設や福祉サービスの利用の時・通園途中
 - ④ 企業や就労先、通勤途中
 - ⑤ 家庭の中 + 自由記述による事例回答

結果【回答者の属性】

母親・40代～60代

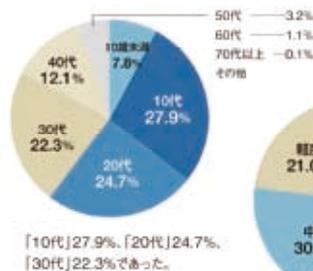


障害のある本人と同居が多い

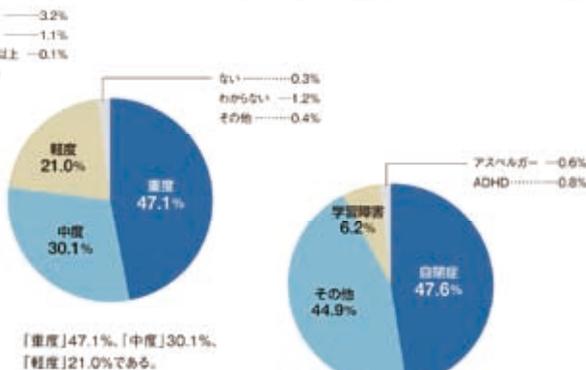


結果【対象の障害のある本人】

10代～40代、比較的若い



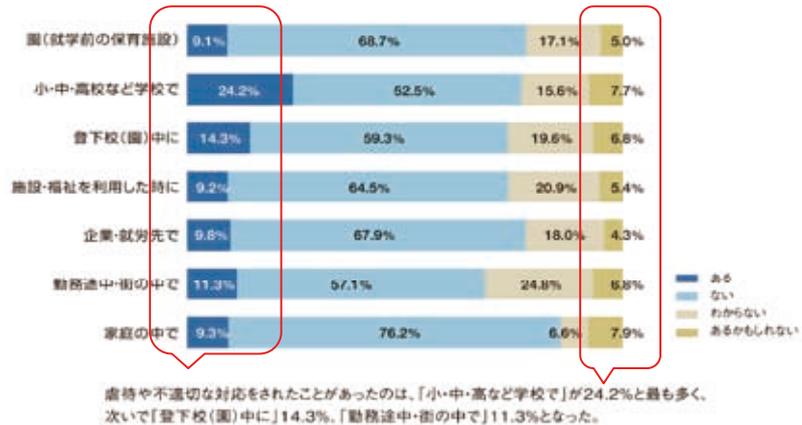
知的障害が重度中度、自閉症



結果【直接経験の全体実態】

Q; これまでに虐待や不適切な対応をされた経験がありますか？

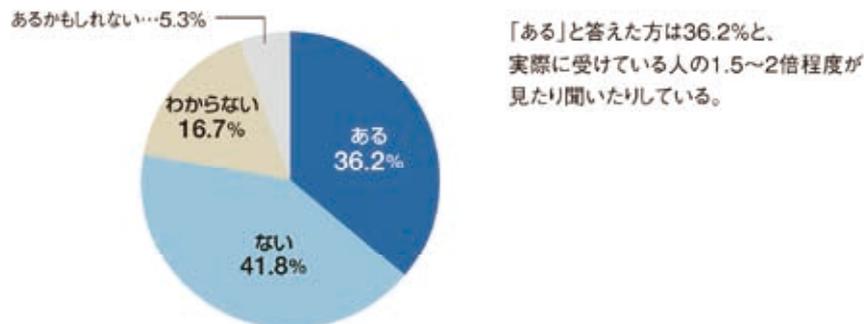
- ◆ 学校期での経験が多い
- ◆ 「あるかもしれない」も少なくない



結果【間接経験の全体実態】

Q; 虐待等を受けたことを見たり聞いたりしたことがありますか？

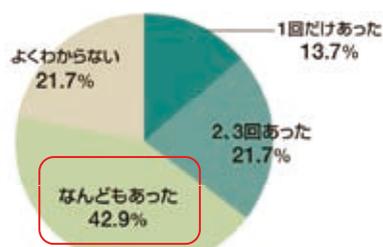
- ◆ 回答者の35%~40%が虐待等を「見たり聞いたりしたことがある」実感



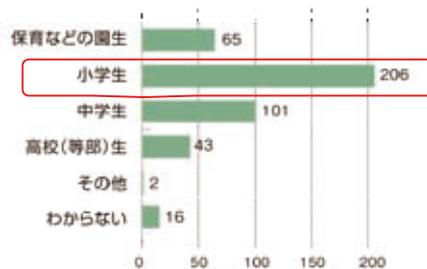
結果【直接経験; 就学前・学校・登下校中】

Q; それは何度あったか? いつごろか?

- 1回だけでない何度も繰り返し
- 小学生の時の経験が多い



「何度もあった」42.9%、「2,3回あった」21.7%と、半数以上が複数回の虐待を経験している。



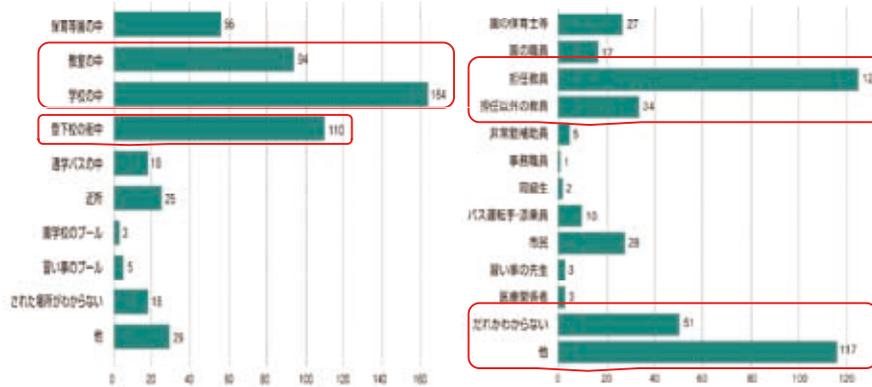
「小学生」が最も多く、件数ベースで約6割程度となる。次いで「中学生」が小学生の約半数となっている。

結果【直接経験;就学前・学校・登下校中】

Q;場所はどこですか?誰にされましたか?

学校や教室の中・登下校中も多い

担任教員の対応でかなり多い
子どもどうしや多様な人からも



「学校の中」が164件と約半数程度、次いで「登下校の中」110件、「教室の中」94件となっている。

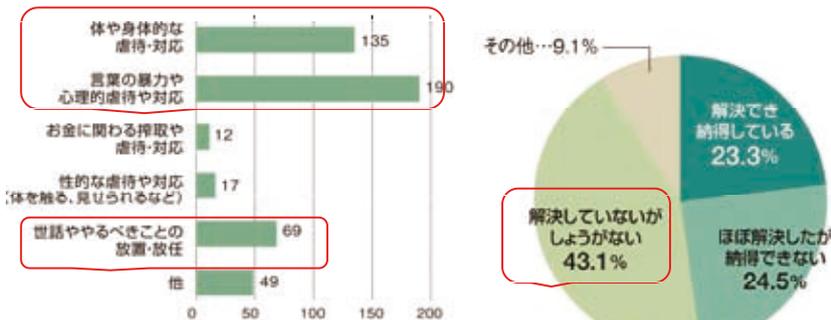
「担任教員」が多く、他が次いで多くになっている。他で多かったのは「同級生」であった。
(回答にもあったが、同級生ならはその近辺世代の子とも思われる)

結果【直接経験;就学前・学校・登下校中】

Q;どんなことをされたか?解決したか?

言葉暴力・心理的、身体的虐待が多いが
放任や性的な虐待等にも配慮が必要

「納得できない」、
「解決していないがしょうがない」心理



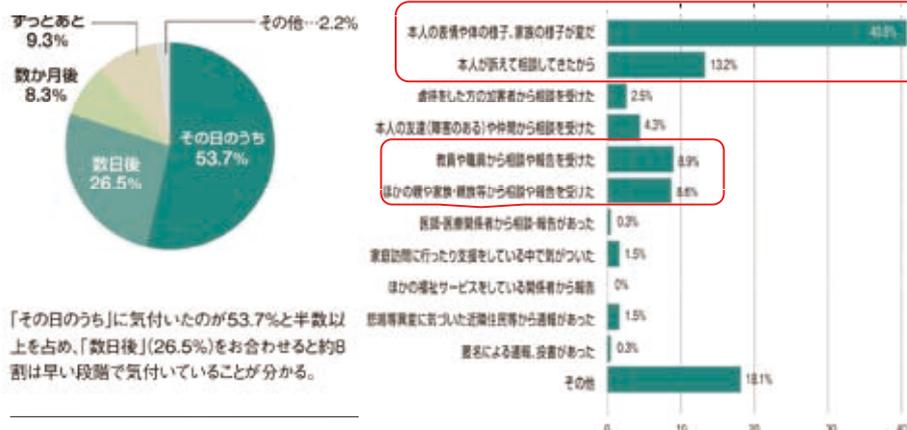
「言葉の暴力や心理的虐待・対応」が190件と最も多く、
「体や身体的な虐待・対応」も約4割程度となっている。

結果【直接経験;就学前・学校・登下校中】

Q;いつ頃気がついたか?なにがきっかけ?

その日のうち・数日後など、
比較的早い段階で気付いた

本人の表情・様子から気付く、
本人の訴えからも聞き取る必要



「その日のうち」に気付いたのが53.7%と半数以上を占め、「数日後」(26.5%)をお合わせると約8割は早い段階で気付いていることが分かる。

結果【直接経験;就学前・学校・登下校中】

Q;誰が相談にのったか?今後相談したいのは?

実際に相談したのは担任・校長

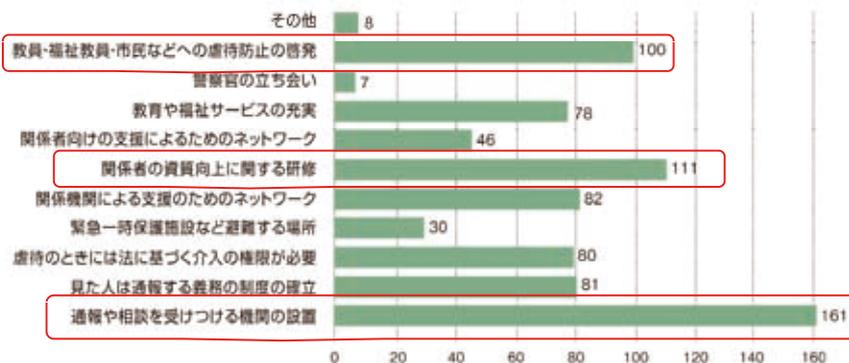
これから相談したいのは多様な相談機関、障害福祉課など



結果【直接経験;就学前・学校・登下校中】

Q;今後、どのような体制・制度が必要か?

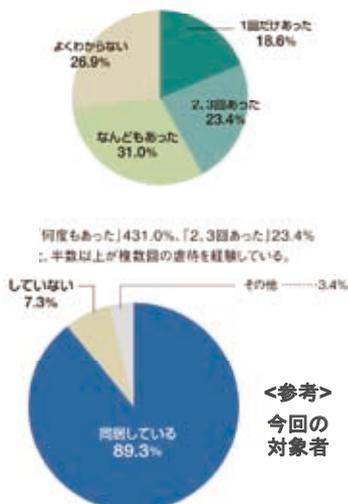
第一に相談機関の設置;救済 教員などの研修や啓発;予防



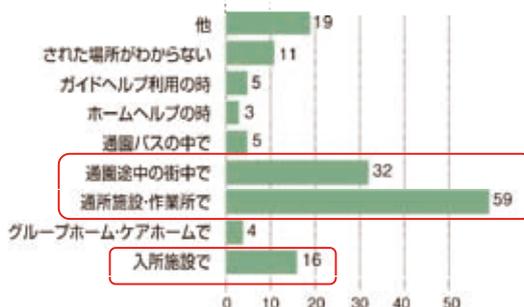
「通報や相談を受け付ける機関の設置」が161件と最も多く、「関係者の資質向上に関する研修」111件、「教員・福祉教員・市民などへの虐待防止の啓発」100件と、未然に防く、ないしは発生時に適切に処理するための予防線に対する期待が高い。

結果【施設や福祉サービスの利用時等】

Q;それは何度あったか?いつごろ?場所は?



「通所施設・作業所で」が多いが、「入所施設で」は入所利用者内では高い

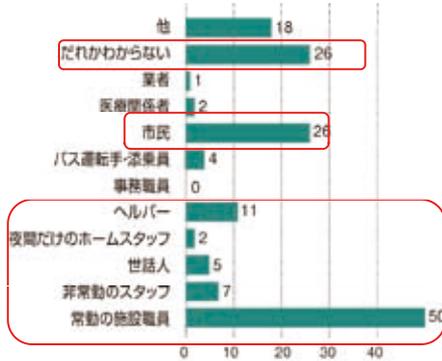


「通所施設・作業所で」が59件と最も多く、「通園途中の街中で」32件と続く。

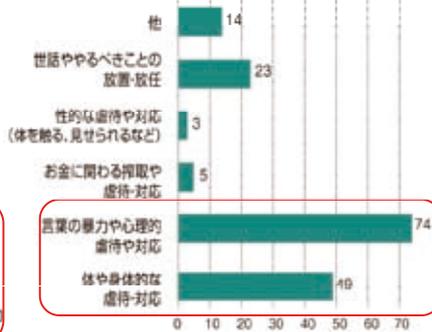
結果【施設や福祉サービスの利用時等】

Q;誰にされましたか?どんなことをされたか?

常勤非常勤職員・ヘルパー、「通所施設・作業所で」が多いが、市民、「だれかわからない」「入所施設で」は入所利用者内では高い



「常勤の施設職員」が50件と最も多く、次いで「市民」「誰かわからない」が26件となっている。



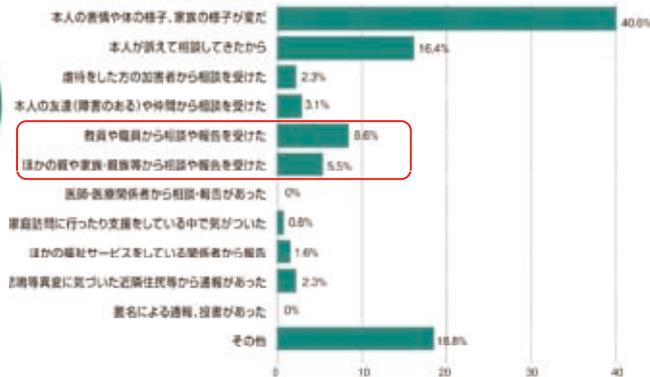
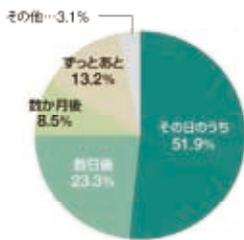
「言葉の暴力や心理的虐待・対応」が74件と最も多く、「体や身体的な虐待・対応」も49件となっている。

結果【施設や福祉サービスの利用時等】

Q;いつ頃気がついたか?なにがきっかけ?

比較的早い、数か月後
ずっとあとも少なくない

本人の表情・様子、本人の訴え、
職員からの相談や報告も少なくない

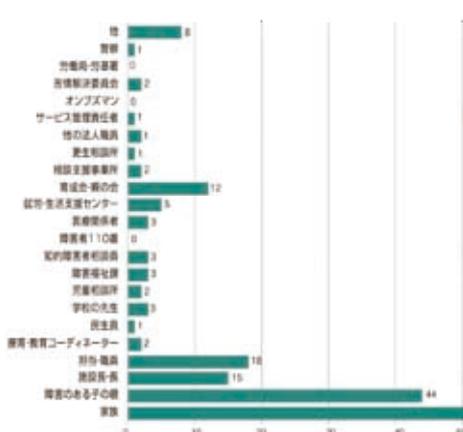


結果【施設や福祉サービスの利用時等】

Q;誰が相談にのったか?今後相談したいのは?

実際に相談したのは
職員・施設長

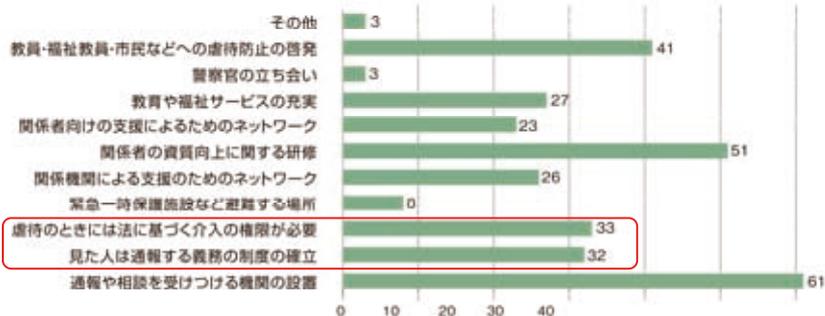
今後、相談したい、頼りにしたいのは
多様な相談機関、障害福祉課



結果【施設や福祉サービスの利用時等】

Q; 今後、どのような体制・制度が必要か？

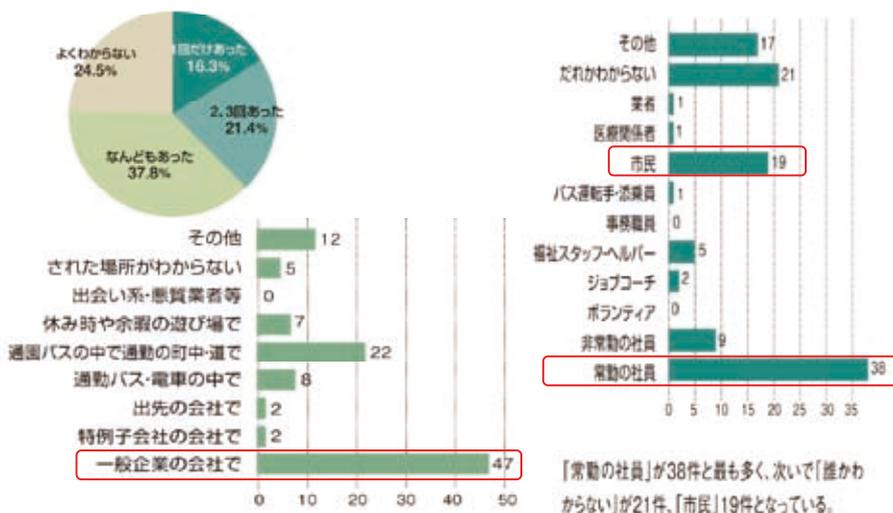
通報機関の設置、研修、啓発が多いが
法的介入、通報義務への期待も高い



「通報や相談を受け付ける期間の設置」が61件と最も多く、「関係者の資質向上に関する研修」51件、「教員・福祉教員・市民などへの虐待防止の啓発」41件と、未然に防ぐ、ないしは発生時に適切に処理するための予防線に対する期待が高い。

結果【企業や就労先、通勤途中】

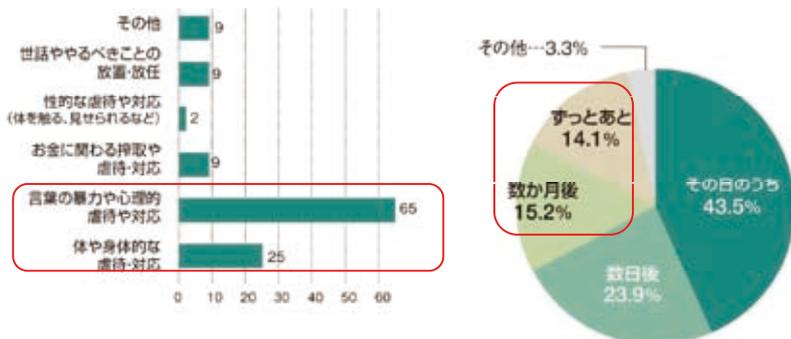
Q; それは何度あったか？いつごろか？



結果【企業や就労先、通勤途中】

Q; どんなことをされたか？いつ気がついたか？

言葉の暴力や心理的虐待が多い 比較的早く気づくが、数か月後、ずっとあと、も多い

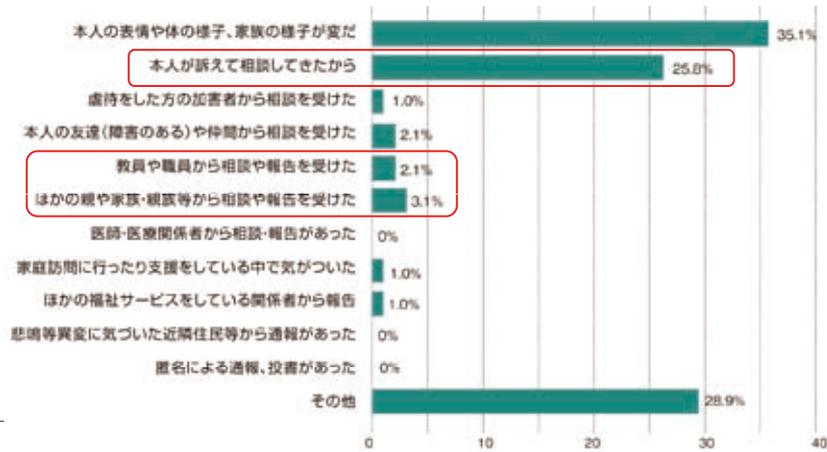


「言葉の暴力や心理的虐待・対応」が65件と最も多く、「体や身体的な虐待・対応」も25件となっている。

結果【企業や就労先、通勤途中】

Q;気がついたきっかけはなにか？

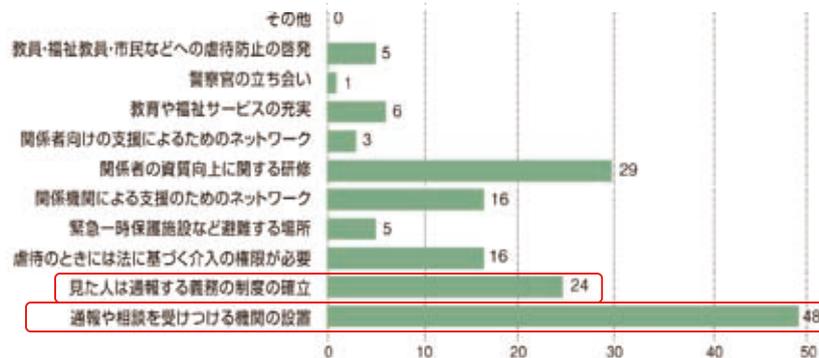
本人からの訴えが多い、
身近な人の聞き取りが大事に
関係者からの通報や報告は？



結果【企業や就労先、通勤途中】

Q;今後、どのような体制・制度が必要か？

通報や相談機関の設置に
高い期待
企業などの外部機関では相談し
やすい利用可能な機関が少ない？

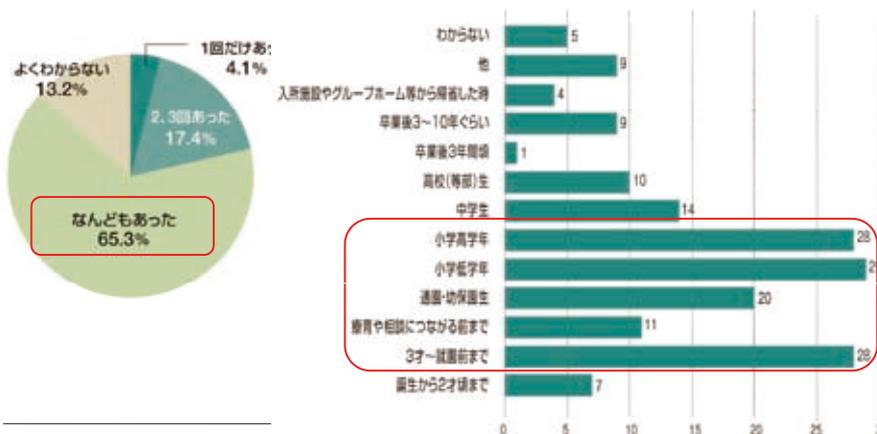


「通報や相談を受け付ける期間の設置」が48件と最も多く、「関係者の資質向上に関する研修」29件、「見た人は通報する義務の制度の確立」24件となった。

結果【家庭の中で】

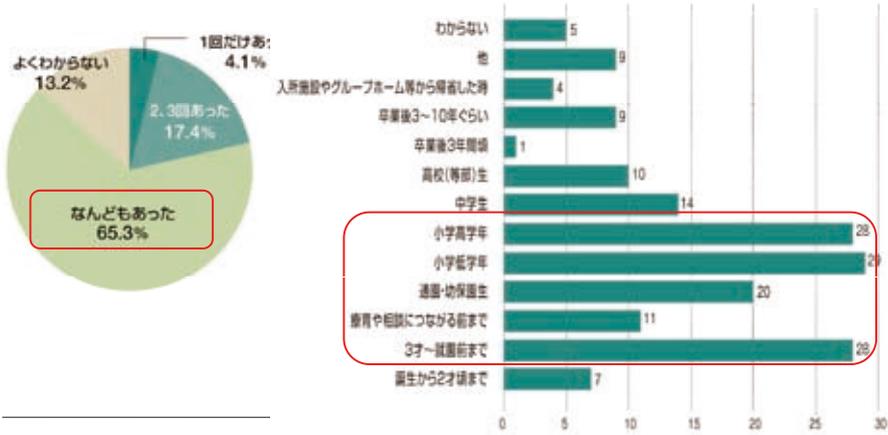
Q;それは何度あったか？いつごろか？

なんどもあったがかなり多い
幼少期～小学校低・高学年が多い

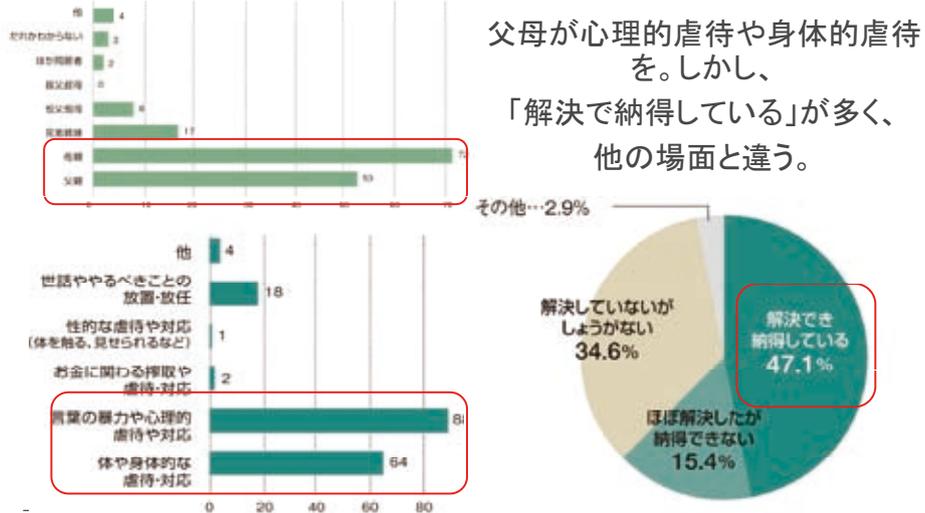


結果【家庭の中で】 Q;それは何度あったか？いつごろか？

なんどもあったがかなり多い 幼少期～小学校低・高学年が多い



結果【家庭の中で】 Q;誰にされた？どんなことか？納得しているか？

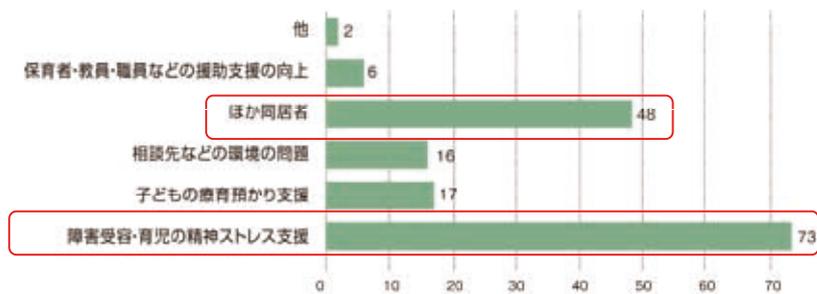


父母が心理的虐待や身体的虐待を。しかし、「解決で納得している」が多く、他の場面と違う。

結果【家庭の中で】 Q;起こさないためには何が必要か？

虐待等を起こさないためには何が必要か？

精神的ストレス支援や、他の同居者による子育ての分担があればいい



結果【家庭の中で】

実際に相談は
職員や医療関係者



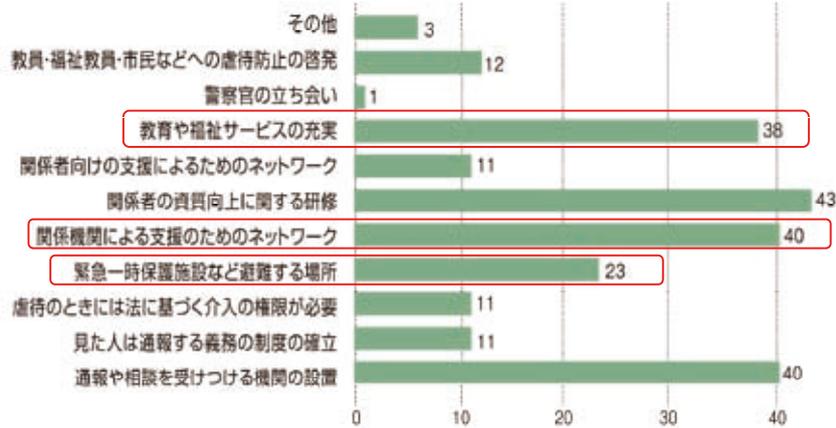
今後は、医療機関や身近な相談員・
機関や療育コーディネーターに期待



結果【家庭の中で】

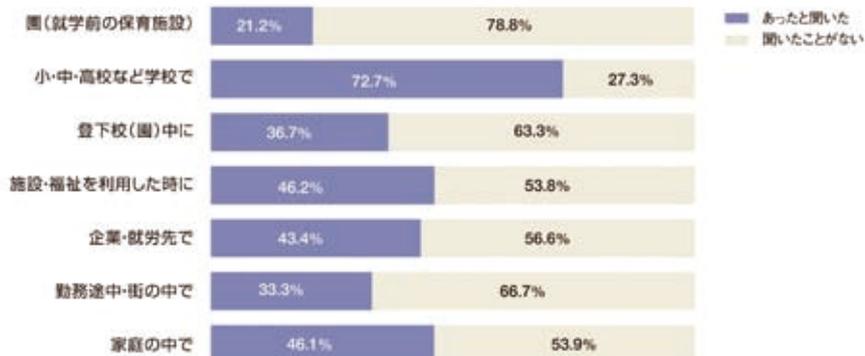
Q; 今後、どのような体制・制度が必要か？

親たちは関係機関のネットワークや教育や福祉サービスの充実に期待



結果【間接経験 聞いたことがある・全体】

あなたが「虐待等をされたことを聞いたことがある」話は、
以下のどれですか？



■ 権利擁護・虐待防止のための地域でのセーフティネット作り(2001年～厚労省研究班)

◆ 権利擁護の3つの層から



- ■第1次権利擁護
 - ーセルフ・アドボカシー
 - ＜自分自身で権利を守ること＞
 - 消費者被害、性被害加害ワークショップ
 - ⇒本人の「虐待を訴える力」を支援すること
- ■第2次権利擁護
 - ーインディビジュアル・アドボカシー
 - ＜個々の事例に対する権利擁護＞
 - ；親、兄弟、近所の方、上司、同僚、友人
 - ・・・身近な人による支援・解決
 - 警察プロジェクト、医療、コンビニpr、市民後見人活動
 - ⇒早期の気づきと救済のために；
 - 研修・向上、通報義務、聞き取りの技術
- ■第3次権利擁護
 - ーシステム・アドボカシー
 - ＜組織としての権利擁護＞
 - 障害者虐待防止法、障害者差別禁止法、成年後見制度、知的障害と裁判・証言
 - ⇒権利擁護センターの設置と効果的な運営

◆ インディビジュアルアドボカシーの動き



【警察プロジェクト】
警察官が知的障害のある人に適切に対応できるようにするために(2001～)
＝合理的配慮義務



◆ システムアドボカシーとしての動き



障害者差別禁止法の制定を

児童

児童虐待の防止等に関する法律

高齢者

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

障害者

障害者差別禁止法
障害者虐待防止法

虐待が起きる構造的要因 3

②職員が体罰をしたことを内緒にしている

・なぜ言えないのか



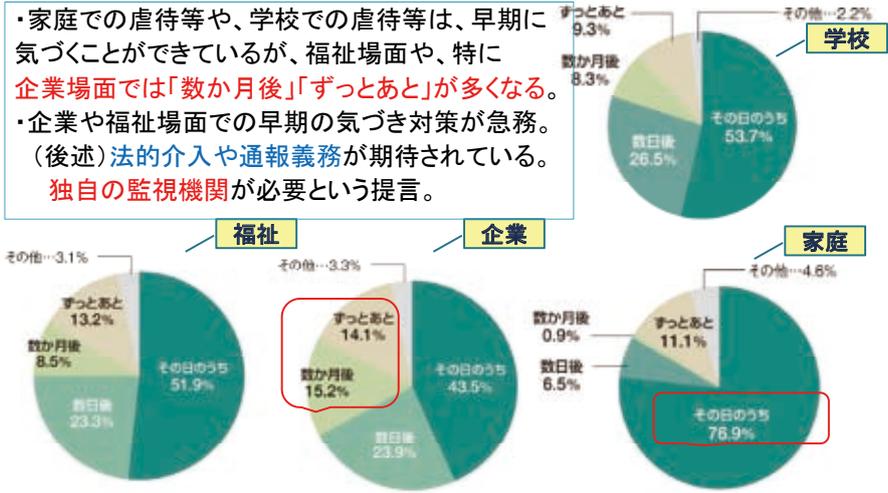
- ・マイナス評価(降格、減俸、解雇)を恐れて
- ・どうせ言っても無駄だと思う
- ・自分のプライド
- ・職場でいじめられる

③体罰を上司に通告(自ら認めた)しても改善されない

- ・通告(認め方)に問題がある
- ・通告が生かされないシステムに問題がある
- ・上司(施設長)が体罰容認
- ・職員仲間から足を引っ張られる

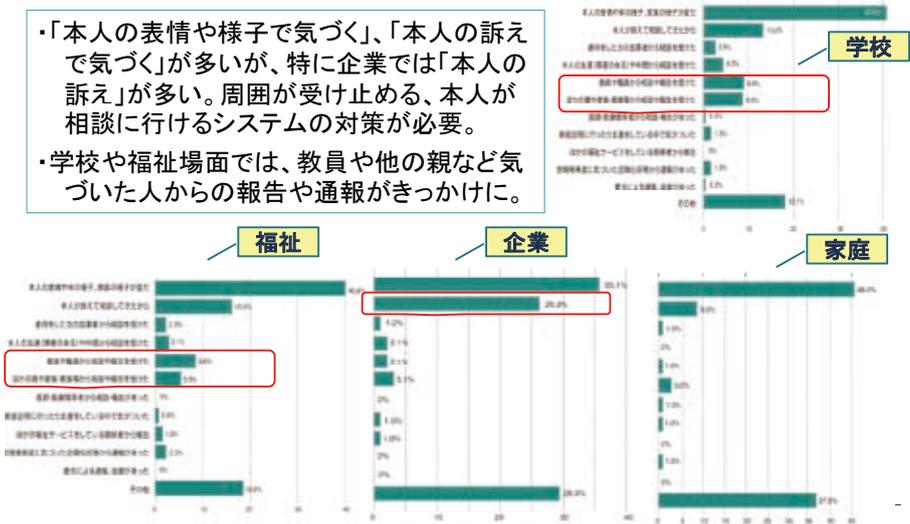
まとめ④【虐待等にいつ気づけるか？】 企業や福祉での虐待等に早期に気づく対策を

・家庭での虐待等や、学校での虐待等は、早期に気づくことができているが、福祉場面や、特に企業場面では「数か月後」「ずっとあと」が多くなる。
・企業や福祉場面での早期の気づき対策が急務。(後述)法的介入や通報義務が期待されている。
独自の監視機関が必要という提言。



まとめ⑤【何をきっかけにして気づけるか？】 企業では本人の訴えを周囲が受け止める対策を

・「本人の表情や様子で気づく」、「本人の訴えで気づく」が多いが、特に企業では「本人の訴え」が多い。周囲が受け止める、本人が相談に行けるシステムの対策が必要。
・学校や福祉場面では、教員や他の親など気づいた人からの報告や通報がきっかけに。



◆どんな被害にあっているのか？

職場や施設での暴力
「アカス紙器」事件

■なぜ被害をうけやすいか

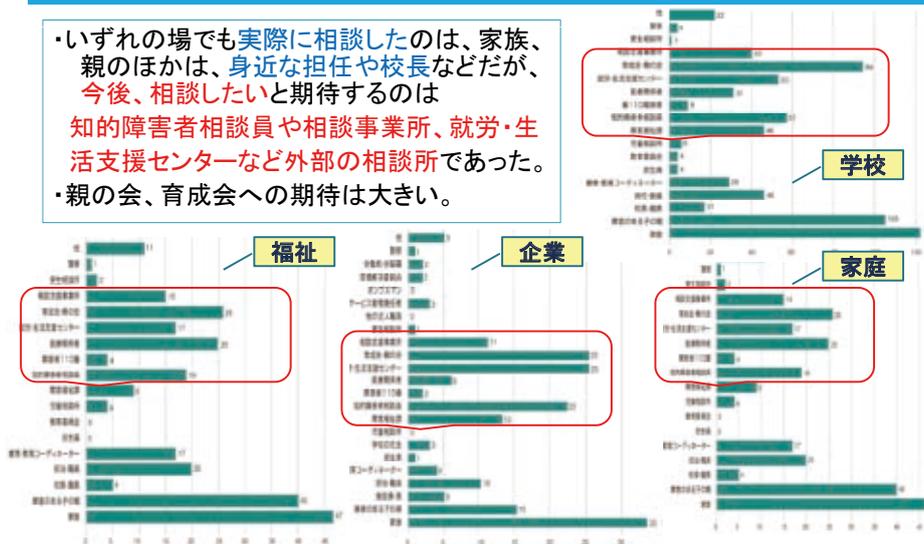
- 被害にあっているという認識をもちにくい
- 閉鎖的空間で起こる
- 虐待を受けた人の心理
- ラウンド・ヘルプネス・レス
- ・周りがどれだけ本人の声を聞けるか。
- 内部の職員も孤立を恐れて言えない。
- 親も行く場所がない」と沈黙してしまう。



まとめ⑥【今後、相談したい・期待する機関は？】

知的障害相談員、相談事業所に期待が大きい

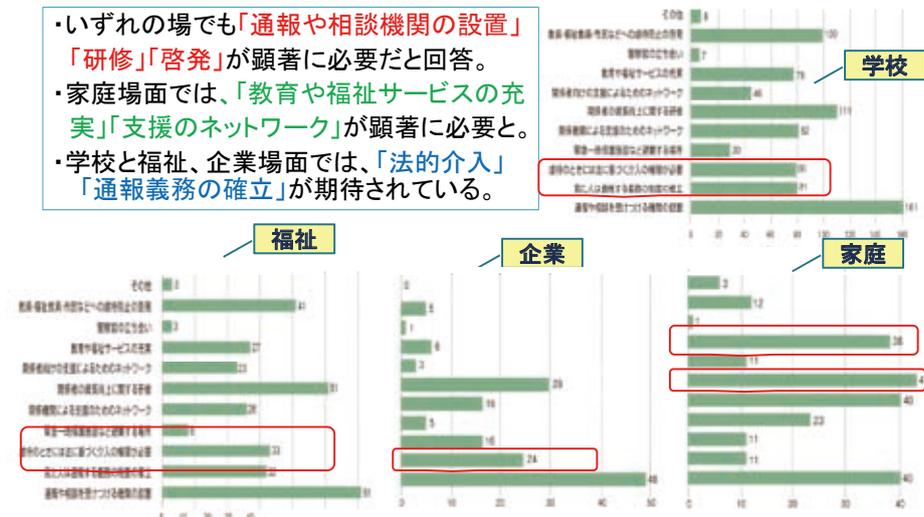
- いずれの場でも実際に相談したのは、家族、親のほかは、身近な担任や校長などだが、**今後、相談したいと期待するのは知的障害者相談員や相談事業所、就労・生活支援センターなど外部の相談所であった。**
- 親の会、育成会への期待は大きい。



まとめ⑦【今後必要な体制・制度は？】

通報や相談機関の設置、研修、啓発が必要

- いずれの場でも「**通報や相談機関の設置**」「**研修**」「**啓発**」が顕著に必要だと回答。
- 家庭場面では、「**教育や福祉サービスの充実**」「**支援のネットワーク**」が顕著に必要と。
- 学校と福祉、企業場面では、「**法的介入**」「**通報義務の確立**」が期待されている。



研修1 ; 親・支援者向け ロールプレイによる虐待防止研修プログラム実施

【プログラム1】 虐待防止マニュアルによる基本研修
今日配布のテキスト
本年度の成果物テキスト(相談支援マニュアル作成)

【プログラム2】 虐待防止のためのロールプレイ演習
【協力者募集中 (元気ぱんだ隊)】
被虐待者の心理を経験する
当事者性を理解する
なぜ被害を訴えられないのか
(ラウンドヘルプレスネスの意味を体験する)

【プログラム3】 地域における虐待防止ネットワークの構築作戦
各地で安全ネットを作るために

◆虐待防止研修にも情動的体験を伴う成功経験 アンカー(いかり)効果

研修2 ; 親支援者向け・MOGP(イギリス・司法面接) 「被害者から事実をどう聞き出すか」スキル演習

◆ MOGP ◆

(「よき実践のためのメモ」Memorandum of Good Practice) 1992年に英国内務省発行。子どもの面接ガイドラインに沿って行われたものであり、特に、身体的・性的虐待の被害にあたり、事件を目撃したりした子どもから事情を聴取など。



【 知的障害児の親のMOGP調査 】
2010年1月実施
目的:親は子どもから事実をききだせているか?
結果:「聞きだせていない」
・MOGPからみると不適切な聞き方をしている。
・親と支援者のための「性被害ー泣き寝入りしないための徹底マニュアル」

- MOGP項目から ■
- ラポールを築く(10)
 - ・子どもに質問する時、落ち着いた場所で話を聞くことを心がける
 - ・聞く時間は子どもが落ち着いているときが大切だ
- 自由語り(10)
 - ・子どもに積極的に質問をするか
 - ・子どもから話してくれるのを待つか
 - ・子どもの答えを急がせてしまうか
 - ・打ち明けるときの恐れに対して安心感を与えることをしていますか
 - ・恥ずかしさに対しての安心感を与えることをしていますか
 - ・「はい」「いいえ」で答えられる質問をしているか
 - ・「あなたの話を聞きたいな」という態度を積極的にとっているか
 - ・子どもが話しているのを遮って自分の質問を優先していないか
 - ・子どもから自発的に物事の本質を聞き出すことが出来るか
- 質問をする(10)
 - ・子どもの言語レベルに合わせて質問をしているか
 - ・誘導質問をしていないか(～だよな?～なんでしょ?等)
 - ・矢継ぎ早に質問していないか
 - ・長々と質問していないか
 - ・子どもが理解できるような簡単な言葉を使って質問しているか
 - ・「なぜ?なんで?」という言葉をよく使ってしまうか(「つい」などで使って聞きたくない)
 - ・同じ質問を繰り返して子どもに聞いていないか
 - ・「わからない」「覚えていない」と言ってもよいのだと子どもに伝えるようにしていますか
 - ・事実を知っているのはあなただけだということを明確に伝えているか
- 保留
 - ・子どもが理解できない質問に答えなくてはならないということに対してフラストレーションにさらされているか
 - ・このことについて対処しているか
 - ・子どもは大人に影響を受けやすい。対処は? 事実の確認を念押しするかのように聞く(本当に?それでいいの?等)

研修3 ; 本人向け・セルフアドボカシー支援 ロールプレイを取り入れた消費者被害・性被害予防WS

【プログラム1】 被害認識の共有・自己覚知

だまされる! ことってあるんだよ
消費者被害事例のロールプレイ

ex. 訪問販売(布団購入)キャッチセールス



【プログラム2】 解決方法があることを知る

断る! いりません! 被害に遭わないために
(本人参加のロールプレイ)

勧誘を断る、家に入れない、契約書にサインしない、クーリングオフのはがきを書いてみよう

【プログラム3】 自分で守る 困ったら誰に相談する?

どんなことで困っている?

本人を中心に日常のトラブル経験について意見交換

★本人に向けて <自分で自分を守る>

情動的体験を伴う成功経験
アンカー(いかり)効果



目的・方法

目的

障害のある人が虐待あるいは不適切な対応を受けている実態を明らかにするために、親および支援者がら見た被害実態を明らかにすることとした。

特に、障害のある人が被害を受ける可能性のある事態や場面は、生活や人生の全般にわたっている。そのために本調査では、生活場面やライフサイクルの7場面を設定し回答できるようにした。

また、障害のある人の被害実態は密室で起こることが多く、被害を受けた障害のある子どもや本人自らが被害を訴えることが困難であることから、身近な親や支援者に気付きによる実態把握がまずは調査対象となるが、あわせて、被害を受けた本人の親においても、二次的にラウンド・ヘルプネスレス（学びとった無力感）に陥ることが報告されており、親自身も被害を訴えにくくなるのが障害者虐待の特徴である。このため本調査では、間接経験による実態把握（聞いたか見たりしたことがある）についても同様な質問設定を行い、埋もれた被害実態を明らかにできるようにした。

加えて、直接体験による被害実態および間接経験による被害実態に関する事例を自由記述により得て、事例に関して質的分析を進めることとした。

方法

■調査対象者

全国7市町の親の会（手をつなぐ育成会）における全数調査とした。

配布は、各育成会名簿による郵送法とし、配布数は計4466通であった。

なお手をつなぐ育成会全国大会およびA県セミナーにおいて計1630通を直接配布したが回収と分析は別に扱い資料とした。

■実施期間

2009年10月～2010年1月までに各育成会ごとに配布と回収を行った。

■実施方法

郵送配布および郵送返送による、無記名質問紙法により行った。

■有効回答数

本調査による有効回答数は970であった（回収率22%）。

■質問項目

質問項目の構成は以下であった

- 1) 回答者の属性
- 2) 実際経験および間接経験による虐待・不適切対応の全体実態
- 3) 実際経験による虐待・不適切対応の実態（実際に受けた話について）
 - ①就学前、学校（小・中・高）、登下校中
 - ②施設や福祉サービスの利用の時・通園途中
 - ③企業や就労先、通勤途中
 - ④家庭の中
 - ⑤自由記述による事例回答
- 4) 間接経験による虐待・不適切対応の実態（聞いたことがある話について）
 - ①間接経験による虐待・不適切対応の全体実態
 - ②就学前、学校（小・中・高）、登下校中
 - ③施設や福祉サービスの利用の時・通園途中
 - ④企業や就労先、通勤途中
 - ⑤家庭の中
 - ⑥自由記述による事例回答